第37号議案

平成31年度蒲郡市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度蒲郡市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

入

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域面積

1, 157ha

(2) 処理区域内人口

56,717人

(3)年間有収水量

5, 790, 000 m³

(4) 主要な建設改良事業

管渠整備費

1, 139, 104千円

処理場整備費

188,561千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 下水道事業収益

収

1,978,900千円

第1項 営 業 収 益

971,528千円

第2項 営業外収益

998,725千円

第3項 特 別 利 益

8,647千円

支出

第1款 下水道事業費用

2, 379, 500千円

第1項 営 業 費 用

2, 194, 465千円

第2項 営業外費用

150,642千円

第3項 特 別 損 失

24,393千円

第4項 予 備 費

10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額318,500千円は当年度分損益勘定留保資金318,500千円で補てんするものとする。)。

収

入

第1款 資本的収入

第1項 企 業 債第2項 負担金及び分担金

1,654,900千円

714,700千円

225,969千円

第3項 固定資產売却代金

18千円

第4項 補 助 金

411,213千円

第5項 他会計出資金

303,000千円

支

出

第1款 資本的支出

1, 973, 400千円

第1項 建 設 改 良 費

1, 370, 160千円

第2項 企業債償還金

603,240千円

(特例的収入及び支出)

第5条 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ100,557千円及び147,581千円である。

(債務負担行為)

- 第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと 定める。
 - (1)事 項 下水道施設維持管理事業
 - (2) 期間及び限度額 平成32年度 21,000千円 (企業債)
- 第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと 定める。
 - (1) 起 債 の 目 的 下水道管渠・処理場等整備事業費に充てるため。
 - (2) 限 度 額 714,700千円
 - (3) 起 債 の 方 法 証書借入

借入時期は平成31年度中とする。ただし、工事の進捗 状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べ て借入れることができる。

- (4) 利 率 年利3.0%以内
- (5) 償還の方法 借入先の融資条件による。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり と定める。
 - (1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用
 - (2)資本的支出の建設改良費及び企業債償還金間の相互における流用 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額 に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決 を経なければならない。
 - (1)職員給与費

166,852千円

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉